

令和 7 年度八王子市立第五中学校校則

<身だしなみ>

項 目	詰 襟	セーラー服
制服 (冬公式) ※移行期間は ありません。	・制服の加工をしない。 ・儀式以外は、学ランのホックは外しても良いが、第一ボタンは常にとめる。 ・制服のなかは白のワイシャツとする。 ・ボタンを外した着用やシャツ出しをしない。 ・アンダーウェアは透けない色とし、ワンポイント可。襟からでないものとする。	・制服の加工をしない。 ・スカート丈は「膝にかかる長さ」を基準とする。折り曲げたりしない。 ・防寒のため黒のタイツを着用してもよい。 ・アンダーウェアは透けない色とし、襟からでないものとする。 ・必ずアンダーシャツを着る。
制服 (夏公式) ※移行期間は ありません。 ※購入しなく てもよい。	・きまりは冬服と同様とする。 ・ワイシャツは白とする。 ・白、黒、グレー、紺のポロシャツも可とする。 ・体育大会練習開始時から9月末まではジャージ(体育着)登校を可とする。	・きまりは冬服と同様とする。 ・白、黒、グレー、紺のポロシャツも可とする。 ・体育大会練習開始時から9月末まではジャージ(体育着)登校を可とする。
セーター等	・着用する場合、学校指定のセーターもしくは紺、黒とする。 ※入学式・卒業式の際は、セーターの着用はしない。	
ベルト	・装飾のない黒または濃茶とする。	・使用しない。
靴下	・白、黒、グレー、紺などを基調とし、柄物や華美でないものとする	
上履き	・学校指定もしくは、学校指定同様の三角ゴム型の上履きを購入する。 - 学年カラーは 1 年：黄、2 年：青、3 年：赤。 ・かかとのつぶし履き、落書きをしない（かかとに氏名の記入）。	
体育館履き	・学校指定の体育館履きを購入する。学年カラーは 1 年：黄、2 年：青、3 年：赤。 ・かかとのつぶし履き、落書きをしない（かかとに氏名の記入）。	
コート 防寒着等	・コートを着用する場合は、P コートやダッフルコートを推奨する。黒または紺などで、無地のものとし、カジュアルすぎるもの（フリース、MA-1 等）や、派手なものなどは不可。ダウンコート、マウンテンパーカーは可（スウェットパーカーは不可）。 ・ひざ掛けは、色は、黒・茶・紺系の無地またはチェック柄のものに限る。ヒョウ柄やゼブラ柄、キャラクターが描かれているもの等の使用は認めない。※使用は教室内に限る。防寒以外の目的での使用は禁止。	
頭髪	・一般的な社会で通用する髪型であれば可。編み込みも可。身だしなみを整えるための整髪料（匂いが強いものは×。極力無香料を選択）も可。 ・染色、脱色、着色、パーマは禁止。	
装飾品	・ピアス、指輪、ブレスレット、ミサンガ、カチューシャ、リボン、シュシュ、派手な色の髪留めゴム等の装飾品は禁止。 ・髪留めゴムの色は黒、紺、茶など目立たないものとする。	
化粧	・化粧またはそれに類する行為は禁止。「類する行為」とは、アイプチ、カラーコンタクトレンズ、マニキュア、つけまつげ、色付きリップクリームの使用等。トップコートについては、どうしても必要な場合はつけても良い。ただし、無色透明なものを使用し、校内で塗らない、持ち込まない。 ・においのきつい制汗剤を使用しない。 ・爪を過度にのばすことは、衛生面や体育での危険防止の観点から指導の対象とする。	
体育着 ジャージ	・体育着は学校指定のものか、次の条件を満たすものとする。 ※上は T シャツ、ブランドのロゴのみ可（色の指定はなし、キャラクター等の柄は×） - 下は紺または黒のクォーターパンツのみ可。 ・安全面の観点から体育着のシャツはしまう。部活動時も体育着を着用する場合は同様。 ・ジャージは学校指定（ネームなし）のものを購入する。ジャージの裾は折らない。	

※詰襟、セーラー服どちらを選択しても構いませんが、制服を変える場合は、保護者を通じて学校に連絡をしてください。

<校則 その他>

項 目	校則 その他
登下校	<登校時刻> 8時昇降口開錠 始業（朝読書）8時25分 ※始業のチャイムが鳴った時に着席していなければ遅刻として記録する。 <一般下校時刻> 5時間授業：14時45分 6時間授業：15時45分 <最終下校時刻> 4月 1日 ～ 9月末 18時00分 10月 1日 ～ 3月末 17時30分 - 登下校途中の買い食いや、コンビニ・飲食店等への立ち寄り、いっさい禁止。ただし、登校中の昼食購入のみ許可しています。下校後は、まっすぐに家に帰ること。制服を着たまま出かけること。 - 登校後に、無許可で校外に出ることは禁止。 - 自転車通学は例外なく禁止。部活動においても自転車の使用は禁止。
昼食を持参する場合と飲み物	- 弁当持参、購入のいずれかの方法で昼食を用意。食べ終わった後の処理に困るような、カップラーメン等の汁物は禁止。また、お菓子か食事か判断に困るようなものも避ける。 - 飲み物は水筒に入れて持参すること。紙パックやペットボトル、ビン類の持ち込みは、衛生面、ゴミ処理の問題から禁止。また、飲み物については、水またはお茶（糖分を含まない）のみとする。運動部活動で、スポーツドリンクを飲むことは許可しています。 - 塩分等を補給するためにタブレット類は、部活中に限り許可しています。ただし、顧問の許可を得てから摂取すること。ゴミをきちんと持ち帰ること。
不要物	- スマートフォン、携帯電話、マンガ・雑誌、ジュース、お菓子（クリスマスやバレンタインデーでも×）、音楽プレイヤー、携帯ゲーム機、カードゲーム等は不要物として持ち込み禁止。見つけた場合、いったん学校で預かり、その後、保護者に連絡し、取り扱いについて相談したのち、保護者に返却します。 - 生徒の安全面等の理由から、スマートフォン・携帯電話をどうしても持参する必要がある場合は、申請書を提出し、許可証を受け取る。スマートフォン・携帯電話に許可証を輪ゴムでとめ、朝学活時に担任の先生に預け、下校時に受け取る。部活動の際のスマートフォン・携帯電話の扱いも同様です。どうしても必要な場合は、必ず許可を受けること。
SNS の利用 LINE X(旧 Twitter)、 Instagram 各ネットゲーム 等	- 自分の写真をネット上にあげることは、極力避けましょう。誰がどのように扱うかわかりません。写真に写りこんでいる個人情報や、写真に付帯された位置情報にも注意が必要です。また、他者の写真を勝手にネット上にあげることは、肖像権の侵害となり、トラブルのもとにもなるので、絶対にしないこと。 - ネット上に情報（写真やコメント）を発信する際は、その影響をよく考えること。誹謗中傷（悪口等）や虚偽の内容等、誰かが傷ついたり嫌な思いをしたりする可能性のある内容を発信することは、絶対にしないこと。
打ち上げ	行事や式、部活動等の大会の前後で、打ち上げ（複数人で飲食店等や公園に集まり、食事等を行う）は禁止です。過去に、打ち上げをきっかけとしたトラブルが幾度となくありました。
貸出	傘、上履きについては、必要に応じて貸し出しを行っています。傘は毎年紛失が多く、紛失防止のためにも必ず記名をすること。
授業道具等	基本的に授業道具はロッカーに置いていって良い。ただし、試験2週間前は置いて行って良い教材以外は持ち帰り、学習を進める。

※落とし物や、物の紛失が絶えません。自分の物には必ず記名をしましょう。

※上記にない内容でも、当該生徒が、安全・安心な学校生活を送るために必要と判断した場合、または、社会的に誤解されてしまう恐れがあると判断した場合は、先生達が声かけを行っていきます。

※毎年全校生徒に校則についてのアンケートを実施し、生活委員会を中心に校則見直し会議を行っています。

校則見直しの流れ

全校アンケート（10月） → 集計 → 生活委員より校則見直し提案 → 教員による検討 → （生徒による再検討 → ）見直し可否か最終決定（3学期）